

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道長万部町					
プ ラ ン の 名 称		長万部町立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 25 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 25 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	長万部町立病院					
	所 在 地	北海道山越郡長万部町字長万部18番地の40					
	病 床 数	63床(一般30床、療養33床)					
	診 療 科 目	内科、外科、小児科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>◎町内唯一の病院であり、救急告示病院としての役割を果たし、町民の救急医療を取り扱うとともに、第一次医療病院として適格な医療を提供する体制。</p> <p>◎高齢化が益々進展する中での在宅医療や療養病床の確保等町民の求める医療を提供する体制を整備する。</p> <p>◎高齢世代や働き盛りの世代、学生乳幼児など、全町民の主治医として診察、治療を行い、疾病予防や健康増進の拠点として集団検診や医療相談などの保健衛生活動を行い、町民の健康を守る病院を目指すことが重要である。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>◎公立病院の経費 (交付税措置されている、病床数分や基礎年金拠出分等)</p> <p>◎救急に要する経費 (時間外救急患者に対応するための経費)</p> <p>◎高度医療の経費 (CTスキャン操作等の運営に要する経費)</p> <p>◎リハビリに要する経費 (リハビリ室運営のための材料費や光熱水費等の経費)</p> <p>◎不採算地区病院に要する経費 (救急患者や入院病棟確保などに係る人件費、材料費等の運営経費)</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	103.2	112.1	104.6	107.6	108.0	21年度より一般30床療養24床 利用率70%で計算
	職員給与費比率	93.1	106.9	91.2	86.8	86.6	〃
	病床利用率	38.5	44.4	70.2	72.2	75.9	〃
上記目標数値設定の考え方		<p>新たな事業や診療科の増設など収益に結びつく医療を提供し、経常収支比率の改善を図る。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	長万部町立病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院・外来収益	334,247	294,928	390,993	403,250	404,472	単位:千円
	材料費	57,003	50,662	59,300	59,300	59,300	//
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ◎一部検査の外部委託 ◎巡回バスの運行 ◎患者接遇に関する研修 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成21年4月1日から療養病床数の見直し(33→24)を図る ◎標榜診療科の増設(眼科の委託診療) 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ◎積極的に民間委託を実施し、経費の節減に努める。 ◎随時、業務内容を精査し、各委託について見直し(長期契約できれば、長期契約)を実施し、経費の削減を図る ◎臨時職員配置見直しをし、人件費の抑制を図る。 ◎近隣病院との連携により、薬品及び診療材料の共同購入の方策を検討し、経費削減を目指す。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ◎診療報酬改正等による入院収益の減収が著しく、収益増のため、医師の確保に努め良質な医療の提供による入院患者数の増が必要となっている。また同様に外来患者が継続して診察に来院できるような環境作りをする。 ◎訪問診療等町民のニーズに応えられる様なスタッフの配置を考える。(看護師の雇用) ◎巡回バスを運行し集客に努める。 ◎標榜診療科の増設 				
		その他					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	67.80%	18年度	55.10%	19年度	38.50%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>現在、1室6名の病室であり医療機器を置く事や入院患者の見舞い等で人の出入りがある時など、スペースが無く落ち着かない。1室4名とすることでスペースに余裕ができ、介助等ができやすくなるため、一般病床、療養病床共に減少させる。休止中の療養病床の復活と介護病床の廃止により見直しを図り、病床数を削減(33→24)</p>					

		団体名 (病院名)	長万部町立病院			
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	八雲総合病院	一般 214	療養 40	精神 100	感染 4
		八雲町熊石国保病院	99			
		せたな町立国保病院	60	39		
		今金町国保病院	33	19		
		その他の病院(2病院)	174	240		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北渡島檜山圏域自治体病院等広域化連携検討委員会において検討中				
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 詳細は別紙添付 具体的な計画が未定の (注)場合は、①検討・協議の 1 方向性、②検討・協議体 2 制、③検討・協議のスケ ジュール、結論を取りま とめる時期を明記するこ と。	<時 期> 平成22年度中	<内 容> 北渡島檜山圏域自治体病院等広域化連携検討会議において、検討中			
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合				
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要 詳細は別紙添付 具体的な計画が未定の (注)場合は、①検討・協議の 1 方向性、②検討・協議体 2 制、③検討・協議のスケ ジュール、結論を取りま とめる時期を明記するこ と。	<時 期>	<内 容> 現在は、現行の公営企業法財務適用 プラン策定後の進捗状況により検討			
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの取り組み状況の点検・評価を実施。ホームページや町議会(委員会)で報告。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回				
その他特記事項						

(別紙)

団体名 (病院名)	長万部町立病院
--------------	---------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	455,143	383,039	348,928	443,993	456,250	457,472
	(1) 料 金 収 入	405,072	334,247	294,928	390,993	403,250	404,472
	(2) そ の 他	50,071	48,792	54,000	53,000	53,000	53,000
	うち他会計負担金	24,556	27,777	32,600	32,600	32,600	32,000
	2. 医 業 外 収 益	206,670	252,194	269,200	210,570	207,370	203,670
	(1) 他会計負担金・補助金	201,639	248,204	265,400	205,570	202,370	198,670
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	5,031	3,990	3,800	5,000	5,000	5,000
	経 常 収 益 (A)	661,813	635,233	618,128	654,563	663,620	661,142
	入	1. 医 業 費 用 b	644,089	591,379	547,150	622,024	614,330
(1) 職 員 給 与 費 c		376,443	356,693	372,872	404,736	396,176	396,239
(2) 材 料 費		75,697	57,003	50,662	59,300	59,300	59,300
(3) 経 費		155,163	144,225	95,864	128,392	126,640	126,640
(4) 減 価 償 却 費		36,786	33,458	27,752	29,596	32,214	28,070
(5) そ の 他							
2. 医 業 外 費 用		27,926	24,442	4,435	3,684	2,674	1,649
(1) 支 払 利 息		27,926	24,442	4,435	3,684	2,674	1,649
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)		672,015	615,821	551,585	625,708	617,004	611,898
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 10,202	19,412	66,543	28,855	46,616	49,244	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)	△ 10,202	19,412	66,543	28,855	46,616	49,244	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 490,202	△ 470,790	△ 404,247	△ 375,392	△ 328,776	△ 279,532	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	75,050	75,048	65,000	65,000	65,000	64,000
	流 動 負 債 (イ)	21,132	17,496	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	△ 53,918	△ 57,552	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 49,000	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.48	103.15	112.06	104.61	107.56	108.05	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 11.85	△ 15.03	△ 14.33	△ 11.26	△ 10.96	△ 10.71	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	70.66	64.77	63.77	71.38	74.27	74.96	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	82.71	93.12	106.86	91.16	86.83	86.61	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	55.1	38.5	44.4	70.2	72.2	75.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
 例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	長万部町立病院
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		296,700	13,745			
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	0	296,700	13,745	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	0	296,700	13,745	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費	2,848	251	13,745	13,500		
	2. 企業債償還金	46,882	347,183	60,367	63,867	62,551	65,901
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	49,730	347,434	74,112	77,367	62,551	65,901
差引不足額(B)-(A)(C)		49,730	50,734	60,367	77,367	62,551	65,901
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	49,730	50,734	60,367	77,367	62,551	65,901
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計(D)	49,730	50,734	60,367	77,367	62,551	65,901
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 226,195	() 275,981	() 298,000	() 238,170	() 234,970	() 230,670
資本的収支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
合計	() 226,195	() 275,981	() 298,000	() 238,170	() 234,970	() 230,670

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。